

# 伊尻神力坊について — ある六十六部聖の生涯 —

栗林文夫

(一)

二〇〇三年一月二一日から四月十三日まで、筆者が担当した黎明館企画展「ある郷土の生活―出水伊藤家資料の世界―」が開催された。出水郷の上級郷土伊藤家に相伝された古文書や美術品の数々を展示し、薩摩藩の基礎を支えた郷土の多彩な生活ぶりを描き出すことが主たる目的であった。

この展示会の準備を進めていく段階で、伊藤家の祖先として同家の系図にも記されている伊尻〔井尻〕とも、以下本稿では引用と固有名詞を除いては、全て「伊尻」を用いる。神力坊について興味を覚えた。彼については、人名事典に次のような説明がある。

いじりじんりきぼう 伊尻神力坊 ？～一五七四（？～天正二）

〔井尻〕 島津忠良の側近。忠良の依頼により、全国に法華経を奉納するため、二十二年間山伏として全国を行脚。永禄十一年（一五六八）、島津貴久の命により中野越前とともに、大明司墨を守る。忠良の没後六年の天正二年（一五七四）、忠良に殉死したと伝えられる。<sup>1)</sup>

井尻神力坊 じんりきぼう （？～一五七五） 本名は井尻宗憲。島津忠良

（日新斎）の家臣。忠良の命を受けて全国六六か国に経塚を建てて回った。近年、加世田の経塚から「…薩州之住神力坊…弘治元年」の刻銘のある経筒が出土した。<sup>2)</sup>

簡にして要を得た解説であるが、前者と後者では没年と、引用する史料に若干の違いが見られる。いずれも典拠とする史料は、近世に作成された編纂物であると思われる。企画展の準備をきっかけにその後、神力坊の史料を蒐集していくと、今まで用いられることがなかった史料がいくつかあることに気付いた。

以下では、筆者が知りえた文献・考古資料等を整理しながら、神力坊と彼にまつわる周辺を描き出してみたい。

(二)

神力坊の本姓「伊尻」の名字の地は、今のところどこかわからない。

『姓氏家系大辞典』には、「地名より起こりしなるべし。甲斐に井尻邑あり。」として、嵯峨源氏・佐々木流・安芸の井尻氏・日向の井尻氏等が上げられている。<sup>3)</sup>『加世田市誌・上巻』には、「神力坊は宗憲といい、父は兵具方奉行井尻佐渡祐元、母は高橋の土宇多次郎左衛門尉貞次の娘で、彼はその二男として田布施に生まれた。」<sup>4)</sup>とある。田布施は現在の日置郡金峰町になるが、同町内には「伊尻〔井尻〕」の地名は見当たらない。一方、近世の伊作郷には郷土年寄や組頭を勤めた井尻家があった。<sup>5)</sup> これを手掛りとして吹上町内の小字を調べてみると、大字永吉に「井尻」という小字が見出せる。伊尻氏の主たる活動が現在の金峰町や加世田市域に集中していることを考慮に入れると、確証はないが、この永吉の「井尻」等が同氏の名字の地の候補地の一つに上げられよう。

次に伊尻氏の系譜については、加世田市の井尻家が所蔵する「井尻氏系図」<sup>6)</sup>がある。この系図によれば、同氏は「祐」を通字としており、祐秀―祐清―祐泰―祐貞―祐徳―祐守―祐俊と続き、祐俊の子に祐元・祐有・深力法印の三名が記されている。この深力法印が神力坊に当ると思われ、系図の深力法印の下には抹消の痕跡があり、彼の子供などについては記述がない。

また『本藩人物誌』より、神力坊の系譜を復元してみると、祐清―祐泰―祐貞―祐徳―祐守―祐俊―祐元―神力坊と続く。因みに、宮崎県えびの市の井尻氏所蔵の「井尻世代記」<sup>7)</sup>には、神力坊は祐元二男と記され、『本藩人物誌』と同じである。祐泰から井尻氏を称している。祐清について、同書は「曾我大臣末孫曾我兵部祐清」と記すが、川崎大十『『さつま』の姓氏』が述べる通り、藤原姓伊東氏流と思われる。<sup>8)</sup>更に神力坊には伊尻豊前坊と伊尻常陸坊の二人の子息がいることになっており(兩人ともに養子)、系図とは若干異なっている。

次に『旧記雑録』等の諸史料に散見される伊尻氏について概観しておきたい。

**井尻四郎左衛門尉祐秀** 「殉国名藪」によれば、天文七年(一五三八)十二月十九日、島津忠良が島津実久と万之瀬川の鎮守の守で戦った時、宮原隼人佐・肥後掃部左衛門尉等とともに戦死したとある。<sup>9)</sup>『日新菩薩記』にも同様の記述が見られる。『本藩人物誌』によれば、井尻祐能の子とある。

**井尻孫右衛門祐能** 「殉国名藪」によれば、明応九年(一五〇〇)十一月十一日、島津忠興が島津忠福を加世田城に攻めた時、島津久逸が兵を率いて救援に向かった。この時、祐能は久逸等とともに戦死したとあ

る。<sup>10)</sup>

**井尻佐渡守祐宗** 永禄十二年(一五六九)仲呂(四月)下旬に書写された加世田人衆交名に、「井尻佐渡守殿」と見える。<sup>11)</sup>「殉国名藪」によれば、天正四年(一五七六)八月十九日、日向高原城の合戦において戦死したとある。<sup>12)</sup>『本藩人物誌』には、母は宇多新左衛門貞次女で、島津貴久の乳母になったとある。先に記した「加世田市誌・上巻」の神力坊の母の記述と混乱があるようである。

**井尻伊賀守盛貞** 弘治二年(一五五六)二月日の加世田今泉寺鐘銘の勳進衆の一人に盛貞の名が見える。<sup>13)</sup>また、天正八年(一五八〇)の肥後合戦陣立日記<sup>14)</sup>には、「脇岡 井尻伊賀守」が見える。『本藩人物誌』には、日州脇屋地頭として井尻伊賀守祐貞が見える。脇岡は脇屋のことと思われ、現在の宮崎県日向市日知屋に比定される。後者の肥後合戦陣立日記の伊賀守は、あるいはこの祐貞であるかもしれない。

**井尻佐介** 前掲の加世田人衆交名に、「同名佐介殿」が見える。永禄十三年(一五七〇)二月吉日の島津氏老臣連署坪付には、加世田庄内の二反が前田八郎左衛門尉に宛行われたが、その中に「宮原名井尻佐介之先」にある柵の下一反が見える。

**井尻主税助** 天正八年の肥後境合戦従軍者交名に、井尻主税助が見える。<sup>15)</sup>

**井尻常陸守** 天正八年から十五年(一六一〇)までのことを記した「湯田氏蔵旧記」<sup>16)</sup>によれば、諸外城の武辺功者を召し寄せ、度々談合が催された。ここには五四名が書き上げられ、「日州伊尻常陸守殿」の名前がある。前述の通り、彼は神力坊の養子となった人物である。

**井尻勘解由兵衛** 「殉国名藪」永禄十年十二月二十九日<sup>18)</sup>によれば、市山

城の戦いで菱刈氏と戦い、紙屋越中・市来源四郎等とともに戦死したとある。

井尻早左衛門尉 前掲の加世田人衆交名に「同早左衛門尉殿」とある。前掲「殉国名数」天正四年（一五七六）八月十九日の高原城の合戦において加世田の士井尻早左衛門が戦死した。

井尻久兵衛・伊尻神六・伊尻豊前坊 文禄・慶長の役、関ヶ原合戦等で戦死した武士達の名を列記した帖佐・蒲生戦死衆名帳<sup>19</sup>に、この三名の名がある。伊尻豊前坊は神力坊の養子で、「井尻世代記」によれば、阿波国の出身、寛永元年（一六二四）二月十七日に死去し、権大僧都法師快幸と称したとある。他の二名についてはわからない。

また文禄二年（一五九三）五月吉日の飯野毅役盛<sup>20</sup>によれば、井尻豊前坊が一九四斛と門三・屋敷五箇所を有していたことが記されている。

この他『本藩人物誌』には、井尻紀伊守祐康・井尻孫兵祐貞・井尻伊賀守祐盛・井尻佐渡祐光・井尻八郎・井尻伝次・井尻四郎・井尻太郎・井尻九郎・井尻九郎兵衛・井尻小吉・井尻平兵衛祐知等の名前が上げられている。

以上伊尻氏の出自について検討してみたが、十六・七世紀頃島津氏に付き従って活動していたこと、大部分は「祐」を通字としているが、中には「祐」を通字としない伊尻氏もいたこと、系図や『本藩人物誌』等系譜関係を載せる史料もあるが、判然としない点が多いこと等が確認できた。

### (三)

本章では、江戸時代に作成された神力坊関連の文献史料について検討してみたい。

#### ①『日新菩薩記』 慶長二年（一五九七）成立

家國繁興長久の為に、一箇国に於て法華經六十六部御奉納の御誓願、乃ち井尻神力をして回國せしむ。然るに彼の皆道に出る則は、同行百八十余員薩摩神力と額を打ち、諸国に譽声を貽し、二十二年に至りて四千三百五十六部の妙経を拝納成就して、本国此の地に帰りぬ。斯の勲功を賞して、日州真幸院内に大明神一所を宛行れり。

#### ②伊藤玄宅覚書<sup>22</sup> 寛文四年（一六六四）六月吉日

（前略）

加世田衆伊尻神力坊儀、為御名代被為廻國、於東国被及聞、常陸坊ヲ可被為子<sup>21</sup>由候而被成所望、為被烈下由候、上下三十人計、牛<sup>22</sup>及余多被為牽由候、先年飯野<sup>23</sup>被居候豊前坊茂其時被烈下由候、是者本國坏之儀者不承候、無余儀屋形筋之由候、常陸坊より年増<sup>24</sup>而候故、真幸之大明神領十式町被相渡、常陸坊<sup>25</sup>者本給之分為被相渡由候、常陸坊十六七歳之時分、如本國参度由候而、暇を被乞候処、神力坊 殿様<sup>26</sup>被申上、被召留、知行二町被下、女房<sup>27</sup>以御下知御持せ為被成由候、當時鹿兒島<sup>28</sup>被居候和田田<sup>29</sup>覚院親<sup>30</sup>覺<sup>31</sup>神力坊被烈下候、是北國能登衆之由候、其後小田より出家一人、加世田<sup>32</sup>為被尋下由候、（下略）

#### ③井尻神力坊図<sup>33</sup> 寛政十一年（一七九九）

期是所凶者、行者宗憲写真也、宗憲、姓井尻氏、自称神力坊為人剛強以義勇乎、聞郷里事 日新公、忠実能致其身、嘗奉公命、巡行六十六州、每州奉納六十六部法華經、於是諸州聞風同行者百余輩、自榜曰薩摩神力、譽声施州郡經二十余年星霜而帰、公賞其苦行、賜日州真幸院大明神村之地、居之、天正三年十二月二十七日、以寿遷化、惜哉行人也、而誌銘不伝、今余浅陋之晩生、欽慕其英風、爰画遺像、因略記

其事跡、云尔、

寛政十一年己未春三月某日

鹿兒府和田氏大中臣助堅

謹誌

④『本藩人物誌』 天保十三年（一八四二）成立

井尻神力坊宗堅（佐渡守祐元二男  
子孫飯野上） 日新公国家興隆武運長久之タメ、一國

毎ニ法華妙経御奉納之御誓願被遊、神力坊ニ被仰付、依之薩摩神力

卜札ヲ打、六拾余州ヲ致廻歴、二十二年ヲ経テ四千二百五十六郡之（マキ）

妙経ヲ奉納イタシ帰国仕候ニ付、其為御褒美日州真幸院大明司一所

被下候、天正三年十二月廿七日「公慶シテ八年目ナリ」、日新公

江殉死、権大僧都神力宗憲法印、石塔加世田柿本寺側ニ有之、天正

三年酉十二月トアリ、三年ハ酉ニアラス、元年ハ酉也、三元似タル

字ユハ間違歟、重テ可礼、

⑤『三國名勝図会』卷之二十七（日新寺の項）天保十四年（一八四三）

成立

井尻神力坊といへる修験、梅岳君の命を蒙り、邦家長久祈願の為に

六十六州に法華経を奉納して、薩摩神力と札を誌す、凡二十有二年を

経て、六十六州を遍歴し畢り、梅岳君卒し給ひし、八年の後帰て、天

正三年、十二月廿七日、殉死す（時に神力謂妙門の身なれば、刀死すべからずとて、高樹に上り墜て死すといふ）、其石塔は、

日新寺境内、柿本地蔵堂の側にあり、神力が霊とて、今に奇異あり、

諸人は是を畏る、

①『日新菩薩記』は加世田日新寺の泰田守見が、慶長二年（一五九

七）に島津忠良の功績を伝えるために書き著した。文意が通じにくい箇

所もあるが、内容は忠良が国家興隆長久のために一ヶ国毎に法華経六十

六部を奉納する誓願を立て、伊尻神力坊に廻国させた。百余人を同行し、薩摩神力と号しながら、二三年間廻国を続け、四三五六部の法華経の奉納を終了し、加世田に帰った。この勲功を賞して日向真幸院内に大明神一所を宛行われたというものであった。神力坊死亡後に書かれた史料では、最も古いもので注目される。

②伊藤玄宅覚書は寛文四年（一六六四）六月吉日に玄宅（祐忠、神力坊の孫）が伊藤伝兵衛に宛てたもので、その後別府氏が写し置き、それを更に宝永二年（一七〇五）三月記録奉行市来源右衛門家年が写したのがこの史料である。

神力坊に限定して内容を述べると、加世田衆の伊尻神力坊は忠良の名代として廻国をした。その途中東国で常陸坊のことを聞き及び、養子となして薩摩に連れ帰った。先年日向の飯野にいた豊前坊も同じ時連れ下ってきた者であった。常陸坊が十六・七歳の時、本国常陸国に帰るため、神力坊が殿様に暇乞いをしたが、召し留められた。当時、鹿兒島に居た和田円覚院の親円覚も神力坊が連れてきた者である、というものであった。同様の覚書は、『鹿兒島県史料旧記雑録追録一』（一〇五六号）にも収録されている。字句が若干異なっており、両者を比較することで内容が理解できる。

神力坊は出水郷士伊藤家の祖先として同家の系図に見える。この系図に見える神力坊の記述は、③の史料をそのまま引用していて特に新しい内容は知れない。因みに、同系図の中に竹田神社が見えることから、同神社の前身日新寺が明治二年廃寺となり、同六年竹田神社が造営されてから以降に成立した系図であることがわかる。また宝暦十一年（一七六一）十一月九日の伊藤家由緒覚書控にも、神力坊に始まる伊藤家の由

緒が書かれているが、伊藤玄宅覚書とほぼ同内容である。このことから、玄宅覚書を基にして由緒書が作成されたものと思われる。

③井尻神力坊図は加世田市竹田神社が所蔵し、和田助堅（一七三七―一八〇七）が寛政十一年（一七九九）三月、六三才の時に描いたものである。下半分には山伏姿で合掌する神力坊が力強く描かれ、その上に助堅が由来を書いている。画面の右肩には白文方印「靈観」の印が捺されている。助堅は井上良吉『薩藩画人伝備考』によれば、「六郎左衛門ト称ス、和田助員ノ子ニシテ常陸流ノ剣法ヲ父ニ受ケ、又画ヲ学ブ、良英寺御安置ノ妙心院君肖像ヲ画ク、又加世田旧日新寺所蔵ノ井尻神力坊ノ画像ハ、寛政十一年申未三月助堅ノ画ケルモノ也、文化四年丁卯正月十七日死ス、父助員ノ墓側ニ葬ル、法名別宗不伝居士、年七十一、○寛政七年ノ冬十月助堅、山沢禪枝（名ハ盛容五右エ門ト称ス、俳諧ヲ善クス）ノ真像ヲ写ス時ニ、禪枝ノ自賛アリ、壁ニ向フハ狸耳なし古頭巾」とある。ここにある山沢禪枝像は現在まで確認されていない。助堅三十歳の頃、晩年の木村探元



井尻神力坊図（竹田神社蔵）

から絵の手ほどきを受けたことが推測されている。

内容は、①②と同様に鳥津忠良に命ぜられて六十六州を巡行し、州ごとに六十六部の法華経を奉納したこと、同行者が百余名に上ったこと、二十余年間巡行したこと、帰国後日向真幸院大明神村の地を賜ったこと、天正三年十二月二十七日に死亡したこと等が記されている。猶、ここで初めて神力坊の性格（「為人剛強以義勇乎」）が記されていることが特徴的である。

この神力坊図には写が数種類作成されている。尚古集成館・鹿児島県立図書館・加世田市井尻家等が所蔵しており、別に未見であるが、加世田市内之宮家・えびの市井尻家にもあるという。いずれも、助堅の神力坊図が原図になっているのだが、尚古集成館所蔵の神力坊図が最も忠実に模写されている。同図は明治三四年（一九〇一）の模写だが、他の図はこれよりもっと新しいか、或いは簡略化されている。尚古集成館所蔵の神力坊図の箱書きには、次のような文字が書かれている。

#### ⑥井尻神力坊図箱書（尚古集成館所蔵）

此画像ハ井尻神力坊宗憲也、宗憲天資剛邁義勇ニ富ミ、容貌魁偉眼光人ヲ射ル、最モ修験道ニ達シ、敢テ苦難ヲ意トセス、父祐元ハ日新公ノ兵具奉行タリシカ、坊亦公ニ忠仕シ眷遇ヲ受ク、嘗テ公ノ命ヲ奉シ道者トナリテ、六十六州ノ国風ヲ巡視ス、櫛風浴雨周行二十余年ニシテ、帰国復命スル所アリ、公其功ヲ賞シテ一所ノ地ヲ賜フ、天正三年十二月二十七日死ス、后和田助堅、坊ノ英風ヲ追慕シテ、其肖像ヲ図シ、併テ其略伝ヲ附記セリト云フ、蓋武田神社所蔵ノ画像是也、明治三十四年夏 忠重公、武田神社ニ詣テ、之ヲ觀セラレ、新納時ヲシテ描写セシメラレタルモノナリ、

すなわち、明治三四年夏島津忠重が加世田の竹田神社に参詣した時、助聖の描いた神力坊図に感銘を受け、新納時にこれを模写させたものが、尚古集成館所蔵神力坊図である。

④『本藩人物誌』も今までの史料とほぼ同内容であるが、唯一「佐渡守祐元二男」と明記されているところが他と異なる。しかし前述の通り、「井尻氏系図」の内容とは異なる。猶、文化十一年（二八一四）に成立した本田親孚『称名墓志』も「伊尻神力坊」を取り上げているが、『本藩人物誌』とほぼ同内容である。

⑤『三國名勝図会』が、①④と決定的に異なる点は、忠良が死去して八年後に神力坊が帰国し、後を追って殉死しようとしたが、沙門の身であったので刀死できず、樹の上から飛び降りて自殺したという新説が登場した点である。従ってここでは、真幸院大明司を与えられたことも全く記されず、以後『三國名勝図会』が活字化され、広く使用されていることもあって、この説もかなり浸透している。しかし、①から順次史料を見ていくと、⑤だけが異質であることが明らかとなる。『三國名勝図会』の創作であろうか。

#### (四)

前章までは神力坊の死後に作成された史料の検討を行ったが、神力坊と同時代の文書史料を探してみると、今まで全く利用されることがなかった史料が数点存在する。ここでは、文書に見える神力坊の実像について考えてみたい。

#### ⑦島津義久書状案

「義久公御譜中」

「案文在本田助之丞」

去々年者、不寄存知之処、腹巻一領送預候、祝着此事候、尤其後雖可致御礼候、遠遠之間于今延引、背本意候、好便之条馬一匹墨毛、印大文字進之候、余者神力坊可被達候、

「上書」  
永祿七年  
四月十一日

戸次親方へ

神力坊三伝言

#### ⑧最上宗松書状

「義久公御譜中」

「案文在本田助之丞親長」

猶々伊東殿旧年之押領之事者不及申候、必罷上候而、巨細押領之様牒委敷申上候、

御方へ長々致滞留御苦勞罷成候、万端難謝候、然者今月十七日、薩摩へ罷着候、其御方之調略御入魂之通、始終申達候、公私喜悅不遇之候、近日御使儘可有御下之間、其砌倍可申入候、就中真幸境目、近年伊東殿押領之分、別紙書付進上候、飢肥境之事遠方候之間、追而可申上候、

宗松

桜井入道殿

「有上書」  
永祿七年卯卯月廿三日

使ハ神力坊

#### ⑨戸次紹花書状

「義久公御譜中」

「正文在本田助之丞」

追而至息孫次郎御伝筆之趣、具中間候、御丁寧之段、畏存之由申候、

先年之被号御礼、從 貴久様御馬一疋墨毛、印大文字從 義久様織香若干本被送下、何様忝拝領、過分至極候、必神力御坊御下向之刻、意趣可致言

上候、先以此旨、宜預御披露候、恐、謹言、

〔朱力キ〕  
〔永禄七年〕五月十一日

〔戸次〕  
〔親監〕  
本田山城守殿

参御報

〔戸次〕  
紹花（花押）

〔上包〕  
本田山城守殿

御報

紹花

〔上包要三有之〕  
戸次山城入道

⑩戸次紹花書状<sup>(30)</sup>

〔貴久公御譜中〕

〔正文在本田助之丞親長〕

御書畏而頂戴仕候、先以忝存候、抑御馬一疋墨毛、印大文字、拜領、過分至極候、併面目之至此事候、必神力御坊下向之刻、念謂可致言上候、先、此由、可然様御披露奉頼候、恐、惶謹言、

五月十一日

本田山城守殿

紹花（花押）

戸次山城入道

〔上包〕  
本田山城守殿

紹花

⑪川上忠智書状<sup>(31)</sup>

〔正文在飯野士并尻神力坊〕

猶、对相良家依干戈働路次不任意時分候、爰許御納得専用候、如

此之時義被添心、兩度之使僧御祝着之由能、可中之旨候、

仲陽之比以祐清坊中平様御内縁之事被中上候、則達 上聽候、御返事

之趣当国之銚楯最中謂彼謂之一向難事成、殊更海陸不自由候、春之御

返事<sup>成</sup>以今御同意候、聊不可有取成候、堅可被停止候、巨細彼方可有

口上候之条、令省略候、恐、謹言、

八月十式日

〔川上〕

忠智

神力坊

御同宿中

〔上包〕  
ラシロ

河上左京亮

忠智

神力坊

御同宿中

⑫新納忠元書状<sup>(32)</sup>

〔正文在飯野士并尻神力坊〕

此問御番参候て、種、御懇志之段難謝候、明日如御約束之無足衆廿人余申付可差籠候、然者五日之分着飯之事被仰付候て、堅固之御分別所仰候、諸事相当候儀乍不中、御番所へ仰付肝要候、御働之御隙明次第直如其方人、参、御番之日數閉目可申候之間、以面上候可得御意候、心事恐、謹言、

八月二十五日

〔新納〕

忠元

新納刑部大輔

忠元

神力御坊

中野四郎右□□尉殿

御宿所

⑦島津義久書状案は豊後国大友氏の庶家戸次山城入道紹花に宛てて出された書状である。内容は義久が紹花から腹巻一領を受け取り、礼をするべきであったが、遠慮であるので遅くなつてしまった。今、馬一匹

(黒毛・印大文字)を進呈する。委細は神力坊が伝えるというものであった。鳥津義久の使者として、神力坊が戸次紹花の許へ遣わされた事実がここで判明する。

⑧最上宗松書状は桜井入道に宛てて出された書状で、使者に神力坊の名前が見える。内容は真幸院を伊東方が押領していることを伝え、その押領地の書上げも別に添付されている。「調略御入魂」とあるように、鳥津氏と大友氏の間で伊東氏に対する協同戦線が構築されていたことが推測される。

宗松は別の史料から考えると、四月十七日大友方から薩摩に派遣された人物であることがわかる。<sup>(35)</sup>年月日未詳村田経定書状案は桜井紹白軒に宛てて出されるものであるが、内容は去る夏に最上宗松が差し下されたこと、段子を進上すること等が記されている。これに対し、(永禄七年)九月日鳥津義久書状案<sup>(37)</sup>と同年月鳥津氏老臣書状案は、大友方に対して出された書状で、ここにも去る夏に最上宗松が差し下されたこと、段子等を進上したこと等が書かれている。経定書状には、「御添状」と記されていることから、大友方に対して出された書状(右の義久書状案と老臣書状案)の添状として、経定が出したものである。従って、宛所の桜井紹白軒は大友方の人物と考えられる。この桜井紹白軒と⑧の宛所桜井入道は同一人物と考えられる。

⑧に「近日御使僧可有御下之間」と見えるのは、神力坊が使者として豊後に派遣されることを指すのであろう。⑦と⑧の間には十一日間の時間差がある。これをどう理解するかが問題であるが、ここでは、義久と宗松の間を回り書状を受け取るのにこれだけの日時を要したと考えておきたい。

⑨戸次紹花書状は⑦に対する礼状で、鳥津貴久からの馬一疋と義久からの織香若干本を送られたことに礼を述べている。義久からの使者神力坊が帰国した時に、意趣は申し述べるとい内容である。

⑩戸次紹花書状も⑨と同月日で、差出も受取も同じである。無年号であるが、⑦と⑨と同様に内容から永禄七年の史料と思われる。馬一匹を拝領したことに対して礼を述べ、使者神力坊に委細を伝えるという内容である。⑦で義久が馬を贈ったことに対する返信である。⑨は冒頭に「先年之被号御礼」とあることから、永禄七年よりも前に馬を贈られていたものと思われる。⑩の書状は四月十一日に義久から贈られた馬に対する礼状である。

⑪川上忠智書状は、神力坊に対して直接出された書状である。無年号の文書であるが、川上忠智は永禄七年(一五六四)十一月から元亀の頃(一五七〇〜七三)まで飯野郷の地頭であったので、その間に出された文書ではなからうか。<sup>(40)</sup>

⑫新納忠元書状は、神力坊と中野四郎某に対して出された書状である。新納忠元は「諸郷地頭系図」によれば、文禄(一五九二〜一五九六)の末頃飯野郷の地頭であったとある。この文書も無年号であるが、⑪と同様に新納忠元が飯野郷の地頭であった時に出了された書状と考えることもできる。また、永禄十一年(一五六八)八月十二日義弘が中野越前守・伊尻神力坊等に飯野の大明司古壘を守らせたといい記事があるが、書状に明日無足の衆二十人を差し遣わす等とあり、内容的にこれに一部合致するところもあるが、宛所の中野四郎右□□尉と中野越前守とが同一人物であるのか問題が残る。

前者の解釈をすれば、既述のように神力坊は天正三年(一五七五)に



死亡しているので矛盾することになる。また⑪⑫の冒頭に「正文在飯野士井尻神力坊」とあるが、これが事実であれば、旧記雑録を編纂する過程に井尻神力坊が生存していたことになり、やはりここにも矛盾が生ずる。これはどのように理解すればよいのか。

ここで、神力坊が飯野に所領を得てから以降のことについて触れておきたい。神力坊が飯野でどのような活動をしたか、必ずしも明らかではない。『飯野古事記』によれば、大明司村の平城は、永祿年間（一五五八～一五七〇）に鳥津義弘が飯野に在城した時に伊尻神力坊が居城していた城と伝える。<sup>(42)</sup>これが即ち「義弘公御譜中」が伝える、永祿十一年八月十二日に義弘が伊尻神力坊等に大明司古墨を守らせたという記事に相当するのであろう。更に彼は大明司村の諏訪大明神の大宮司であったことも確認できる。<sup>(44)</sup>

その後彼の子孫達は、飯野郷の郷士として近世を通じて繁衍した。後の史料であるが、嘉永四年（一八五二）三月吉日の二俣水天碑<sup>(45)</sup>には「横目井尻神角」とあり、また『名越佐源太時敏赴任日史』第三八の元治元年（一八六四）八月の記事には、「組頭井尻神力坊・地頭横目井尻彦七郎<sup>(46)</sup>」等と見えることから、飯野郷において郷政の中樞を担ういわゆる「所三役」の役職にあったことが確認できる。安政三年（一八五六）三月に壹岐莊之助が著した「飯野郷士名書横折」<sup>(47)</sup>には、二日市に井尻神角、大明司に井尻藤八・井尻仲太郎・井尻鶴計左が見え、明治十二年（一八七九）の史料にも、坂元に井尻祐容、大明司に井尻実興が記されている。<sup>(48)</sup>

坂元の井尻家が相伝した「井尻世代記」には、神力坊から後の系譜が、快幸―祐鏡―祐運―祐覚―祐永―祐寿―祐暉―祐将―祐里―祐明―祐之

と書き継がれている。この内祐覚は「神刀（力カ、以下同）坊」、祐永は「亀松神学坊」、祐寿は「神刀蓮昌院」、祐暉は「亀徳神刀坊」、祐将は「神明院」、祐里は「神刀坊蓮昌院」、祐明は「神角神刀坊」とあり、神力坊を称する者が多かったことがわかる。

えびの市の坂元霊園には、同家の墓地があるが、ここに「権大僧都宗憲、天正十年<sup>千</sup>十二月二十七日」「権大僧都神力坊、正徳四年午十一月三日」「権大僧都神力坊、文化十二年亥二月二日、当八世行年七十歳、井尻□□」と書かれた墓石が三基ある。<sup>(49)</sup>一基目は伊尻神力坊のものであるが、前章で検討した史料によれば、彼の没年は天正三年（一五七五）であった。「井尻世代記」には天正十年（一五八二）の没と記されている。二基目の神力坊は、「井尻世代記」から考えると、祐覚にあたると思われる。しかし、系図には正徳二年（一七二二）十一月三日に死亡したとある。三基目の神力坊は祐暉である。「井尻世代記」には文化十二年（一八一五）二月三日に死亡とある。

このように墓石と系図は若干異なる点も見られるが、両者のいずれかが誤記したものであろう。『飯野町郷土史』によれば、「坂元の井尻家は代々神力坊を名乗り、山伏を幕末まで伝承している。」<sup>(50)</sup>と述べており、神力坊が複数人いたことがこれで明らかとなった。⑪⑫の冒頭に「正文在飯野士井尻神力坊」とあるのも、近世に神力坊が複数人いたからこのように書かれたのであった。

以上、神力坊に関する文書を検討してきたが、これらの史料は今まで神力坊を説明する時に利用されることはなかった。今回検討して、いくつかの点が明らかとなった。

一つ目は、神力坊は鳥津氏からの使者として活動した。具体的には文

書を携え、主人からの口上を承って相手側にそれを伝達した。このように、戦国時代山伏達が使僧の役目を果たしたことは多く見られた。彼等は行者道を知っており、更に修業を積み重ねて健脚であったこともその理由の一つにあげられる。<sup>(51)</sup>

更にこの点に関連して、神力坊が諸国を廻国した時期が問題となる。本章での検討で明らかになったように、神力坊は永禄七年（一五六四）に鳥津義久等の使者を勤め、同十一年（一五六八）には飯野の大明司古累を守備し、天正三年（一五七五）に死亡した。これらの事実と、二十余年かけて廻国したということを整合的に考えれば、神力坊が廻国を終えて帰国したのは、少なくとも永禄七年よりも前と考えなくてはならなくなる。<sup>(5)</sup>『三国名勝図会』が載せる、永禄十一年に鳥津忠良が死去してから八年後に帰国し、彼の後を追って殉死したという記述は明らかに矛盾を来すことになる。

二点目は、従来神力坊は鳥津忠良の命で諸国を廻国し、忠良亡き後は彼を追って殉死したと言われ、忠良との関係ばかりが強調されていたが、文書で見たとように義久の使者を勤めたり、義弘に命じられて飯野大明司壘を守備したり、諏訪大明神の大宮司を勤めたりと、多様な行動をしていたことが明らかになった。

三点目は、神力坊の死後、飯野の井尻家は上級郷士として幕末まで飯野にあり、坂元の井尻家当主には神力坊を名乗る者が数名おり、幕末まで山伏を勤めていた。

(五)

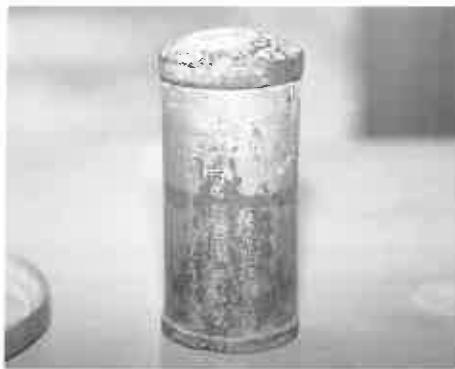
本章では神力坊の六十六部聖としての活動に焦点を絞って考えてみたい。六十六部聖とは、法華経六十六部を書写して、これを一国毎に一部

ずつ納経してまわる遍歴する宗教者のことで、別に廻国聖とか、単に六部等と呼ばれた。彼等が廻国して納経を行うようになるのは、鎌倉時代末期以降で、戦国時代が最も活発に活動した時期である。<sup>(52)</sup>これについては、近年研究が進んでおり、文献史学・考古学・民俗学の各分野で研究成果が蓄積されている。<sup>(53)</sup>その中でよく触れられるのが、神力坊が埋納した次に掲げる二点の経筒である。

⑬ 加世田市出土経筒<sup>(54)</sup>

(筒身) (刻)

十羅刹女 薩州之住神力坊  
三十番神 弘治元年今月吉日



経筒 (竹田神社所蔵)



経筒・鏡・古銭 (竹田神社所蔵)

⑭ 茨城県行方郡玉造町出土経筒<sup>(55)</sup>

(筒身) (刻)

十羅刹女 薩州住神力坊  
(梵) 奉納大乘妙典一国六十六部聖

⑬の経筒は、銅鏡一枚・元豊通宝一枚と一緒に加世田市武田字源八堀の高さ二間の塚から出土した。竹田神社が有する書付けによると、一九五四年二月上旬、同地の所有者有留金次氏がこれを発掘した。たまたま来鹿中の県文化財委員の松下鉄太郎氏がこれを鑑定したところ、この塚は神力坊が建てたもので、ここから出土した三品も彼がこの地に奉納したものであるということがわかった。後金次氏の子息弘之氏が父の遺志を受け継いで、同年十一月二三日竹田神社に寄贈したとある。一九六七年経筒は県指定有形文化財（考古資料）となっている。<sup>(56)</sup>

⑭の経筒は、現在茨城県潮来市築地の妙光寺に保管され、市の指定文化財となっている。発見は古く、『水府志料』によれば、「古経筒 宝永四年の春、原新田<sup>玉造</sup>村<sup>内</sup>の百姓大島氏<sup>或云大島氏</sup> 治部左衛門なる者、其家側にありし桜樹の風に倒れし下よりほり出す。内に経巻の朽腐せしものと見へ、砂のごとく、灰のごとくの物有りしとぞ。今は築地村妙光寺の什物となり。」とある。<sup>(57)</sup>

⑬⑭の経筒については関連する研究も多い。その中で一番の問題は、同じ年に同一人物が、鹿兒島県と茨城県の遠く離れた場所に埋納することが可能であったかどうかという点であろう。このようなことが問題になるのは、同一聖による奉納品の複数発見例が、神力坊を含めても六例にしかすぎないからである。<sup>(58)</sup>

この問題について関秀夫氏は「いつの頃か宝永四年（一七〇七）に常陸国で『薩州之住神力坊』銘の奉納経筒の発見があったことを伝え聞いた薩摩藩が、すでによく知られた神力坊の回国の偉業を顕彰するために、その経筒の写しをとって郷里の加世田に持ち帰り供養したとも考えられ

るのである。」<sup>(59)</sup>と述べる。

一方、足立順司氏は「おそらく廻国を顕彰する意味で、法華経納経に使用された経筒を埋納したものと考えられる。」<sup>(60)</sup>としている。関氏の場合、常陸国の経筒と薩摩国のそれとの時間差をかなり幅を持たせているが、足立氏の場合は時間差を短く想定しているようである。⑭の経筒に関して、筆者は未見であるが、両者を比較検討された足立氏の御教示によれば、両者とも文字の書き方・経筒の作り方も同一で、年代差を感じさせるものではないという。

そうであれば、足立氏のように両者に短い時間差を想定するのも一つの方法ではあるが、別に両者ともに弘治元年（一五五五）に埋納されたと考えられることも可能であると思われる。それは即ち、①で紹介した『日新菩薩記』に神力坊の同行者が百人余りいたという記述が解決の糸口になると思われる。神力坊は少人数で廻国したと考えがちであるが、史料を読めば、百人余りの大人数で廻国していたことになる。ということは、神力坊を中心にして一ルートだけで廻国したのではなく、複数ルートで奉納していた可能性も否定できない。そうであれば、同じ年に遠く離れた鹿兒島県と茨城県に経筒を奉納することも可能であろう。

次に中世南九州における六十六部聖の活動について、主に『経塚遺文』によりながらまとめてみたい（次頁表1参照）。これによると、長治二年（一一〇五）が最も古い。十二世紀が二例、その他の八例は全て十六世紀である。十二世紀の二例は六十六部聖の活動ではないが、後者は全て六十六部聖である。これは六十六部聖の活動が全国的に見て、十五世紀後半から十六世紀に活発な<sup>(61)</sup>ことと同じ傾向である。

その他、文献史料から六十六部聖の活動を拾ってみると、以下のよう

表 1. 南九州における六十六部聖の活動

No.	年 代	発 見 地	人 名	備 考	経塚遺文No.
1	長治 2 (1105)	鹿児島県曾於郡大隅町月野	導師慈尊・鑄物師僧実忠	東京国立博物館保管	48号
2	承安 5 (1175)	宮崎県都城市安久町松迫	勾当僧経秀・藤原大子	六花形湖州鏡	318号
3	永正 12 (1515)	鳥根県大田市大田	日州縞戸山□住稜□□	銅板製鍍金、円筒形、蓋欠。大檀祥祐逆修□罪	479号
4	永正 18 (1521)	鳥根県大田市大田	日向州住侶宝泉	銅板製、円筒形、盛蓋。為浄真禪門也	502号
5	永喜 2 (1527)	鳥根県大田市大田	隅州住侶追聖栗道	銅板製、円筒形、蓋欠。	597号
6	天文 4 (1535)	鳥根県仁多郡横田町竹崎	九州日向国空妙	銅板製鍍金、円筒形、無鈕の盛蓋。筒身内に紙本墨書経が炭化して遺存。	649号
7	天文 7 (1538)	栃木県宇都宮市雀の宮	大隅国曾於郡住侶宗遍	銅板製鍍金、円筒形、平底、無鈕の被蓋式盛蓋。	663号
8	弘治元 (1555)	茨城県行方郡玉造町	薩州住神力坊	宝永 4 年 (1707) 出土	705号
9	弘治元 (1555)	鹿児島県加世田市武田	薩州之住神力坊	竹田神社所蔵	706号
10	16世紀	不詳	薩州之住秀養坊	銅板製、六角宝幢形。	762号

表 2. 南九州の奉納所

	時 代	薩 摩 国	大隅国	日 向 国
①	16世紀末	紫尾山	正八幡宮	ムカハ、ノタケ
②	承応 3 年 (1655)	一宮八幡新田宮	正八幡宮	行隣山大日寺三所大権現
③	元禄 14・15 年 (1701・2)	八幡新田宮蓮台院	正八幡宮	真金山法華嶽
④	宝永 4 年 (1707)	新田社	八幡社	法花岳
⑤	正徳 3 年 (1713) ～享保 3 年 (1718)	新田宮蓮台院 国分寺	正八幡	法華岳寺 国分寺 鶴戸大権現
⑥	18世紀前半頃	新田八幡 鹿児島福昌寺	正八幡	ほけたけ

※出典

- ①：「六十六部奉納札所覚書」（「余瀨家文書」63号、『大分県史料』25, 1964年）
- ②：『経塚遺文』788号
- ③⑤：田代孝「六十六部回国納経の発生と展開」39頁（巡礼研究会編『巡礼論集 2・六十六部 廻国巡礼の諸相』岩田書院, 2003年）
- ④：『塩尻』（伊藤唯真「六十六部」『国史大辞典』第14巻, 吉川弘文館, 1993年）
- ⑥：『廻国六十六部縁起』（関秀夫『平安時代の埋経と写経』409頁, 東京堂出版, 1999年）

な事例が目にとまる。日向国財部郷常楽寺の観音堂を再興しようとした伊予国の六十六部聖重円は、鳥津数久を大檀那として永正十六年（一一五九）に観音堂を完成させた<sup>62</sup>。弘治三年（一一五七）三月二日には、大隅国の円満坊等が廻国修業由来を書き残している<sup>63</sup>。永禄四年（一一六一）二月十六日の某寄進状には、日向国福島院高野村（串間市）において六十六部聖の真如坊が道俗の男女に勧めて、磬を打ち太鼓を鳴らして、

一日に阿弥陀の称号を百万遍唱えたことが見える<sup>(64)</sup>。また薩摩国泰平寺の薬師堂を天正二年（一五七四）に再興したのは河内国良賢坊であった。彼は高野聖であったが、六十六部聖として廻国の途中泰平寺に立ち寄り勸進を依頼されたものと思われる<sup>(65)</sup>。

六十六部聖達は各国毎に定められた奉納所に法華経を奉納して廻った。南九州にも奉納所があり、時代により多少の相違は見られるが、表2（前頁）にまとめてみよう。

表2によれば、他国の事例も同様であるが、中世の一官が奉納所となった例が多く、国分寺なども若干見られるようである。このように十六部聖は江戸時代にも盛んであった。また廻国供養塔等も各地に作られ、罪を犯した者が滅罪のために六十六部となつて諸国を巡ることもあった。彼らが行き倒れた場所には六部塚が作られた<sup>(66)</sup>。神力坊の事例も、このような中世から近世にかけての六十六部聖の歴史的展開過程に位置付けて考える必要がある<sup>(67)</sup>。

(六)

最後に神力坊に関する遺物をまとめておきたい。

<sup>(68)</sup> 出水郷士伊藤家に相伝された笈で、現在黎明館に寄託中である。この笈には箱がついており、その蓋に伊藤祐徳が次のように記している。

⑮ 笈箱書

負函外容

六拾六人御軍談衆之内  
元祖伊尻常陸坊祐存 惟新公為御名代、諸国回国之際、所背負、此函  
中軍事探偵之書類数多有之タリト云、

十一代子孫

伊藤祐徳（花押）

伊藤祐徳（一八二六〜一九〇六）は幕末・維新期に活躍した伊藤家当主で、慶応三年（一八六七）に出水郷嘜、明治十年（一八七七）に三級副区長、同十二年に高城郡・出水郡長、同十四年に高城・出水・伊佐・薩摩・甌島の郡長、同二〇年に出水郡長となるなど要職を歴任した。箱書によれば、六十六人軍談衆の一人伊尻常陸坊祐存が、島津義弘の名代として諸国を廻国した際背負った笈で、箱の中には軍事探偵の書類が数多くあったという。実際はこのような書類は残っていなかった。



笈



笈箱書

伊藤家文書の中に、この笈の由来を述べた覚書が存在する。左に關係部分を示そう。

⑩ 伊藤四郎左衛門覚書

(表紙)

「先祖伊尻神力坊所持之笈致格護置候処、御用被仰渡、寛政十年午七月差上候次第書  
伊藤四郎左衛門」

覚

笈書

右、先祖井尻神力坊所持仕候笈、御用御見合相成候間可差上候、神力坊譲之笈<sup>三</sup>候哉、由緒等相知居候ハ、委敷書記可差上旨、神社御奉行所被仰渡候由、委曲被仰渡趣承知仕候、神力坊所持仕候笈格護置候間差上候、尤由緒等左<sup>三</sup>申上候、

一 右神力坊事、 日新公御側<sup>三</sup>御奉公仕候、戦国之砌御座候間、為

御名代度々廻国、諸国之治乱見聞被仰付候、其節役行者尊像安置背負候笈と申伝、于今行者尊像安置勤行仕来候、加世田日新寺<sup>三</sup>も

神力坊背負之笈有之由申伝候、(下略)

寛政十年(一七九八)に神社奉行所からの問合わせに答えた覚書である。神力坊が鳥津忠良の名代として、度々廻国して諸国の治乱を見聞してくるよう命ぜられた。その時神力坊が背負っていた笈で、この中に役行者像が安置されていた。この尊像は現在も安置して勤行している。加世田の日新寺にも神力坊が背負っていたという笈があるとある。先に見た笈の箱書とは明らかに異なっており、伊藤祐徳が誤解していたものであるか。

日新寺にあるという笈は現存していない。『加世田市誌・下巻』には、

神力坊が書いた廻国日記と廻国の笈があったが、寛政十年の正月十五日の日新寺の大火で焼失したとあり、更に笈は原形どおり模造されて、井尻神力坊図とともに竹田神社に宝蔵されているとあるが、<sup>69</sup>確認はできない。

將軍地蔵 加世田市立郷土資料館が所蔵する。「加世田再撰帳」によれば、日新寺境内に柿本地蔵堂があり、その中に將軍地蔵・性善童子・性悪童子三躰が安置されていたとある。同書はこの由来を、「井尻神力坊、日本廻国して負下りたる靈仏なり、往昔光久公御代城府に召寄せらる、といへとも、変事有るが故に亦もとのことく返させ給ふとなり」と記す。同様の内容は、幕末期に編纂された『神社調』にも書かれている。脇仕の性善童子・性悪童子二躰については行方がわからない。

(七)

最後に本稿の内容をまとめて結びとしたい。

(1) 神力坊の本姓「伊尻」の名字の地は、今のところ判然としないが、日置郡吹上町永吉に「井尻」という小字があり、ここが候補地の一つに上げられる。

(2) 十六・七世紀頃の文書を調べてみると、伊尻氏の活動が見出せる。彼らはいずれも、鳥津氏の被官として活動しており、大部分は「祐」を通字としているが、これを通字としない人物も若干見られる。

(3) 神力坊の死後に作成された文献史料を検討してみると、鳥津忠良に命ぜられて、全国六十六州を巡行し、州ごとに六十六部の法華経を奉納し、神力坊の同行者が百余名を数えたこと、全国を回るのに二十余年かかったこと、帰国後の褒賞として、日向国真幸院大明神村の地を賜り、天正三年十二月二十七日に死去したこと等が明らかとなった。

従来よく言われていた、忠良が死去して八年後に帰国し、後を追って殉死しようとしたが、僧侶の身であるので刀死できず、樹上より投身自殺を図ったという説は、恐らく『三国名勝図会』の創作と考えられる。

(4) 神力坊に関する同時代の文書を検討した結果、鳥津義久の使者として、豊後国大友氏の庶家戸次氏の元に書状を携えていたことがわかった。戦国時代に山伏達が使僧の役目を果たしたことは広く見られ、彼等は独特の行者道を知悉しており、また修業により健脚であったことなどが理由として上げられよう。更に、従来は神力坊は鳥津忠良の家臣であることが強調されてきたが、義久や義弘の命を受けて活動していたことも見落とすことはできない重要な点であろう。これに関連して、神力坊が二十余年かけて廻国したのは、少くとも永禄七年（一五六四）よりも以前であったことも明らかになった。

(5) 飯野での神力坊は、大明司埜（平城？）を準備したり、諏訪大明神の大宮司を勤めたりした。彼の死後、飯野の井尻家は上級郷士として幕末まで飯野にあり、分家も出していた。坂元の井尻家当主には神力坊を名乗る者が数名おり、幕末まで山伏を勤めていた。

(6) 神力坊は六十六部聖であったことから、茨城県行方郡玉造町と加世田市に彼が奉納した経筒が残されている。弘治元年という同じ年に、これだけ離れた場所に奉納したのは、疑問であるという見解もあるが、神力坊の同行者が百余人いたとあるので、廻国のルートが幾通りかあったことが想定されよう。

(7) 『経塚遺文』によれば、南九州に関連する経筒は、全部で十例が知られる。この内、二例は十二世紀代のもので、残りは全て十六世紀

代の六十六部聖の活動により埋納された経筒であった。全国的な六十六部聖の活動時期と同じである。その他、文献史料から、六十六部聖の活動がわかる史料が数点見出せた。南九州にも六十六部聖達の奉納所が定められており、時代により多少の異同が見られるもの、日向国の行藤山大日寺三所大権現、大隅国の正八幡宮、薩摩国の八幡新田宮等の中世からの一宮が奉納所となったり、国分寺が奉納所となった事例もあった。

(8) 神力坊に関する遺物としては、肖像画・経筒・鏡・古銭の他に、笈・將軍地藏等が現在知られる。

神力坊は鳥津忠良の名代として、二〇余年かけて日本全国を廻国したことから、帰国後の彼は非常な有名人となり、肖像画や文献が幾つも書かれた。出水郷土伊藤家・飯野郷土井尻家等は神力坊をその祖と仰ぎ、現在でも重要視している。また、竹田神社が所蔵する井尻神力坊図についても、数種類の写が作成され、現在でも子孫や関係者が大切に保管している。

更に飯野の井尻家では、当主が井尻神力坊を名乗り、幕末まで山伏を勤めた。これらのことから考えると、神力坊は子孫や関係者に非常に強い影響力を有しており、彼らにとっては一種伝説上の人物となっていた。そのため、神力坊については特定のイメージが形成され今に至っている。本稿も企画展の展示をきっかけにして、この神力坊像を乗り越えようと試みたつもりであるが、史料も少なく、紙数ばかり費やして明らかにできた内容は乏しい。しかし、六十六部聖の中で神力坊ほどその活動内容が追跡できる人物もまた珍しい。今後とも神力坊のような、遍歴する宗教者にも視点を据えて明らかにしていきたい。

註

- (1) 阿部猛・西村圭子編『戦国人名事典』九二頁、新人物往来社、一九八七年。
- (2) 『角川日本姓氏歴史人物大辞典四六・鹿児島県姓氏家系大辞典』三二八頁、角川書店、一九九四年。
- (3) 太田亮『姓氏家系大辞典』第一卷、三五二・二頁、角川書店、一九六三年。
- (4) 『加世田市誌・上巻』四三〇・一頁、一九六四年。
- (5) 月野安成「日新公に殉死した井尻神力坊」(『さんざし』七月号、一九六六年)。
- (6) 系図箱の蓋の裏に、「明治九丙子三月製、井尻早左エ門」と記される。系図箱の中には、近世の書付け類が入っており、神力坊について書かれたものもあった。
- (7) えびの市郷土史編纂委員会編『えびの市史・系図編』(一九九〇年)所収。この系図は、神力坊から後を記している。
- (8) 川崎大十「さつま」の姓氏』六六頁、高城書房、二〇〇〇年。
- (9) 『鹿児島県史料旧記雑録前編二』三三二四号、以下『旧前二』と略記する。
- (10) 『旧前二』一七七一号。
- (11) 『鹿児島県史料旧記雑録後編一』五二二号、以下『旧後一』と略記する。
- (12) 『旧後一』八七二号。
- (13) 『旧後一』四三三号。
- (14) 『旧後二』一六六号。
- (15) 『旧後二』五四四号。
- (16) 『旧後二』一四七号。
- (17) 『旧後二』一六五号。
- (18) 『旧後二』三八五号。
- (19) 『本田文書』四四号(『鹿児島県史料旧記雑録拾遺家わけ七』所収)。
- (20) 『鹿児島県史料旧記雑録後編二』一一三四号、以下『旧後二』と略記する。
- (21) 北川鐵三校注『島津史料集』人物往来社、一九六六年。
- (22) 『曾木文書』三三〇号(『鹿児島県史料旧記雑録拾遺家わけ七』所収)。
- (23) 加世田市竹田神社所蔵。
- (24) 一九一五年、鹿児島県立図書館所蔵。
- (25) 山西健夫「江戸時代の絵画」(永田雄次郎・山西健夫『薩摩の絵師たち』春苑堂出版、一九九八年)。
- (26) 薩藩叢書刊行会編『新薩藩叢書(三三)』歴史図書社、一九七一年所収。
- (27) 『旧後二』二九一号。
- (28) 『旧後二』二九二号。
- (29) 『旧後二』一九四号。
- (30) 『旧前二』二七一八号。
- (31) 『鹿児島県史料旧記雑録附録二』三三三三号、以下『旧附二』と略記する。



(32) 『旧附一』三三二号。

(33) (永禄七年) 九月日島津義久書状案 (『旧後一』三〇三号) には、「古市宗松」とあり、永禄十(七カ)年四月二二日最上宗松書状 (『旧後一』三六八号) には「最上長門守入道」と見える。

(34) 永禄七年四月二二日最上宗松別紙副状 (『旧後一』二九三号)。

(35) 前註(33)・永禄七年九月日島津氏老臣書状案 (『旧後一』三〇四号)。

(36) 『旧後一』二五七号。

(37) 『旧後一』三〇三号。

(38) 『旧後一』三〇四号。

(39) 「諸郷地頭系図」(『鹿兒島県史料旧記雑録拾遺諸氏系譜一』所収)。

(40) 稻森建蔵「大明司大戸諏訪神社について」(『えびの』第九号、一九七六年) は、元亀三年(一五七二)に比定する。

(41) 『旧後一』四五一号。

(42) 『飯野町郷土史』八〇四頁、一九六六年。

(43) 前註(41)。

(44) 「木脇家文書」(『宮崎県史料編中世二』七四頁)。

(45) 『飯野町郷土史』八七四頁。

(46) 『飯野町郷土史』九三・四頁。

(47) 『飯野町郷土史』九八〜二〇三頁。

(48) 『飯野町郷土史』二九四〜三〇四頁。

(49) えびの市郷土史編纂委員会編『えびの市史・石塔編』七一・二二二頁、一九八九年。

(50) 『飯野町郷土史』一五五頁。

(51) 永松敦「島津氏と修験道」(同『狩獵民俗と修験道』白水社、一九九三年)・森田清美『さつま山伏』春苑堂出版、一九九六年。

(52) 関秀夫『経塚』ニュー・サイエンス社、一九八五年等。

(53) 小嶋博巳・田中智彦編「六十六部研究文献一覽」(巡礼研究会編『六十六部廻国巡礼の諸相』岩田書院、二〇〇三年) 参照。

(54) 関秀夫編『経塚遺文』七〇六号(東京堂出版、一九八五年)。

(55) 『経塚遺文』七〇五号。

(56) この経筒については、『加世田市史』下巻、三七九・八〇頁、一九八六年・『かごしま文化財事典』七五頁、鹿兒島県教育委員会、二〇〇二年・関秀夫『平安時代の埋経と写経』三四四・五頁、東京堂出版、一九九九年等を参照。

(57) 茨城県史編さん近世史第一部会編『茨城県史料・近世地誌編』一九六八年所収。この経筒については、前掲関『平安時代の埋経と写経』三四一頁参照。

(58) 前掲関『平安時代の埋経と写経』三四五頁。

(59) 前掲関『平安時代の埋経と写経』四〇六頁。

(60) 足立順司「曼陀羅曼珠の花ぞふる―六十六部廻国経筒の研究―」一〇一頁(『研究紀要』第五号、静岡県埋蔵文化財調査研究所、一九九七年)。

(61) 湯之上隆「六十六部聖の成立と展開」(同『日本中世の政治権力と仏教』思文閣出版、二〇〇一年、初出は一九九四年)。

(62) 前掲湯之上「六十六部聖の成立と展開」二二三頁。

(63) 『旧後一』七二号。

(64) 『旧後』一六二号。

(65) 『上井覚兼日記』天正二年十月十七日条。

(66) 伊藤唯真「六十六部」(『国史大辞典』第十四卷、吉川弘文館、一九九三年)。

(67) 柳田国男が紹介した埼玉県の昔話に「鬼と神力坊」があり、坂本八幡社に神力坊という山伏が居たことが記されている。『新編武蔵風土記稿』卷之二百五十に、坂本の八幡社のことが見えるが、「別当神力坊」という坊があつたことが記される。伊尻神力坊が隣県の茨城県まで廻国していることは事実であるので、あるいは何等かの関係があるかもしれない。参考までに以下に記しておく。

#### 鬼と神力坊

昔坂本八幡の神力坊といふ山伏の家へ、毎度秩父の山の鬼が遊びに来て、大酒を飲み御馳走をねだり、又色々の無理難題を言ひかけて困り抜いてゐたことがあつたさうです。その時に神力坊が工夫をして、なんとかしてもう懲りて来ぬやうにしようと思つて、村の人たちに頼んで置いて、鬼が遣つて来た日は一日の中に、畠の麦を刈つてしまふやうに支度をしました。さうして酒の肴には白い石を四角に切つたものと、竹の根を輪切りにしたものを用意して、自分には別に豆腐と筍との煮たのを、皿に附けて置きました。そんな事は知らないで、鬼は例の通り大みばりで馳走を食べようとしますと、竹の輪切りでも石でも、みんな堅くつて歯が立ちません。それで閉口して見てゐる前で、亭主の神力坊は本物の豆腐と筍とを平気でむしや／＼と食べてしまひました。どうです鬼さん、人間の歯は先づこの位丈夫に出来てゐるのだから、噛まうと思へばなんでもかでも噛むことが出来ます。まだ

そればかりではありませんよ、人間は地面をひつくり返したり、皮を剥いたりすることも出来るのです。まあ出て御覧なさいと言つて、神力坊は鬼を案内して家の外に出て見ますと、今朝ほど鬼が来る時までは、一面によく熟して黄いろかつた村の麦島は、いつの間にか残らず刈り取られて、その半分は鋤きかへして、真黒の土になつてをりました。鬼はそれを見て成程人間は鬼よりもえらい。鬼にはとても出来ない事ばかりする。うっかり人間の所へ来て、おぼり散らすことは出来ないと思つて、逃げて還つてしまつたかどうか。その点はお話が残つてをりません。しかし鬼に角にもう余程久しい以前から、山の鬼がこの村へ、来なくなつてゐることだけは確かであります。(武蔵秩父郡)

(柳田国男『定本柳田国男集第二十六卷』筑摩書房、一九七〇年) 同様の話は、鈴木棠三『日本民俗誌大系』第八卷(角川書店、一九七五年)に「鬼と神力坊」(二七一・二頁)、埼玉県国語教育研究会編『読んで遊んでとつぴんばらり・新埼玉のむかし話』(日本標準社、二〇〇一年)に「鬼を負かした神力坊」が収められている。

(68) 京都国立博物館久保智康氏の御教示によれば、この笈の金細工は十六世紀の特徴を備えているという。

(69) 『加世田市誌・下巻』四三三頁、一九六四年。『神社調』に笈一箱の事が言及されている。

#### 【附記】

伊尻神力坊の調査に関しては、以下の方々にお世話になつた。記して感謝申し上げます。

竹田神社宮司井上祐史氏、井尻淳一氏、加世田市教育委員会上東克彦

氏、加世田市立郷土資料館、宮崎県えびの市教育委員会上加世田たず  
子氏、埼玉県立歴史資料館末木啓介氏、茨城県立歴史館飯塚信久氏、  
飛田英世氏、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所足立順司氏。

(本館 学芸専門員)

